

令和元年9月11日開催

第 12 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第12回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月11日(木) 午前10時00分

2. 開催場所 みついしふれあいプラザ 3階会議室

3. 出席委員 10 人 (欠席委員0名)

1	番	酒	井	薫	出
2	番	山	野	幸	出
3	番	中	村	ト	出
4	番	西	村	和	出
5	番	岡	田	夫	出
6	番	安	田	悦	出
7	番	土	居	正	出
8	番	前	谷	武	出
9	番	野	表	篤	出
10	番	金	森	靖	出

4. 出席事務局職員

事務局長 久 保 稔

主 幹 二 本 柳 浩 一

主 幹 神 谷 貴 史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第2号 現況証明下附願いに対する発給の専決処分について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明下附願いに対する発給について

議案第3号 新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領について

6. 会議の概要

事務局長	<p>それでは、ご案内の時間となりましたので、令和元年9月11日招集、第12回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席者はありません。</p> <p>以上により、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>総会の開会にあたり、金森会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	挨拶
事務局長	<p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、1番酒井委員、2番山野委員にお願いいたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知についてを、議題といたします。事務局より報告第1号1番から5番まで、議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号の議案書をご覧ください。農地法第18条第6項の規定による解約通知については2件です。議案書をもとに説明します。</p>
事務局	<p>【報告第1号1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>解約の理由は、両者合意解約するものでございます。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>採決いたします。報告第1号1番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、報告第1号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
議長	<p>次に順位2番の議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>順位2ばんについて、議案書をもとに説明します。</p>
事務局	<p>【報告第1号2番を議案書をもとに朗読】</p> <p>解約の理由は、両者合意解約するものでございます。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>採決いたします。報告第1号2番について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、報告第1号2番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
議長	<p>次に報告第2号、現況証明下附願いに対する発給の専決処分についてを、議題といたします。事務局より報告第2号1番について、議案の朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	それでは、報告第2号の議案書をご覧下さい。件数は1件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【報告第2号1番をもとに朗読】 こちらの申請地は、宅地と道路敷地に隣接したに市街化区域内にある農地でございます。この度地目整理し処分するため非農地にするべく申請が出されました。現地調査につきまして担当委員に行っていました。申請地は宅地と道路敷地に隣接したに市街化区域内にある狭隘した農地であり、今後営農作付をする見込みがないことから、非農地はやむを得ないとの意見をいただいております。急用案件ということで会長専決として現況証明を発給しております。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
4番	報告第2号については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。報告第2号について、事務局の報告どおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、報告第2号は事務局の報告どおり承認することといたします。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。申請件数は2件です。
事務局	【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	順位1番は、申請者は平成26年11月から新規就農者として軽種馬の育成等で営農しております。この度経営の安定を図るため賃貸している農地を買い受けるものです。 当初の計画では、5年後に農地を取得する予定であったものを、前倒して制度資金を活用のうえ、この度土地を購入することとなりました。 なお、参考に営農計画書を提出していただき、4年会の実績及び資金計画を確認しており、問題ないものと考えております。 なお、営農計画書は地区担当委員にも確認していただき、問題ないものとの意見をいただいております。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
6番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号1番について、これを許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可相当と決定いたします。
議長	次に、議案第2号現況証明下附願いに対する発給についてを、議題といたします。事務局より、議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第2号の議案書をご覧下さい。現況証明下附願いに対する発給については、2件です。議案書をもとに説明します。

事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	順位1番ですが、申請地は市街化区域内にあります、町道と病院敷地、これは石井病院です。と宅地に囲まれた狭隘な農地であります。この度、これを地目整理し処分するべく申請がありました。また、営農に支障がないよう配慮もされています。転用申請について、転用不可の項目には該当しないため、やむを得ない転用であると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
4番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号1番について、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番については現況証明を発給することと決定いたします。
議長	次に、事務局より議案第2号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号2番を議案書をもとに朗読】 順位2番ですが、こちらは採草放牧地の中にある道路敷地、通作路として長年使われてきた狭隘な農地でございます。この度これを地目整理をして、その通路の延長先の所有団体に処分するべく申請が出されております。昨日現地調査を現地担当委員に行っていました。通作路として使用されており、今後営農作付する見込みがない場所として非農地である旨の意見をいただいております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
9番	議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号2番について、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号2番については現況証明を発給することと決定いたします。
議長	次に、議案第3号新ひだか町農業委員会農地はトロール(利用状況調査)実施要領についてを議題といたします。事務局より、議案第3号1番の議案の説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。別添の実施要領により説明いたします。 【議案第3号を議案書をもとに朗読】
事務局	以上、昨年の実施内容と大きく変わりませんが、ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号は実施要領のとおり決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号については、原案のとおり決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第12回総会を閉会いたします。

(終了時刻 午前10時20分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

令和元年9月11日(議事録調整日 令和元年11月30日)

新ひだか町農業委員会会長

㊞

議事録署名委員

㊞

議事録署名委員

㊞

—

—

—

—

—

—

—